

**令和6年第1回壬生町議会定例会
閉会中の継続調査報告書
(教育民生常任委員会)**

教育民生常任委員会における閉会中継続調査結果の報告

教育民生常任委員会に係る閉会中の継続調査結果をご報告申し上げます。

令和5年第5回壬生町議会定例会において閉会中の継続審査といたしました、所管における「障がい者の自立支援」について、令和6年1月29日、2月26日の2日間にわたり、調査しました経過と結果をご報告申し上げます。

まず、健康福祉課より壬生町の障がい者の状況および、障がい者福祉サービス等についての説明を受け、その後、質疑応答が行われました。

委員からの「障がい者の方が働くにあたって、どのような基準で賃金が支給されるのか。」との質問に対し、

「就労継続支援A型については、雇用契約を結ぶので県最低賃金が基準となっておりますが、就労継続支援B型については独自の基準となっております。」との説明を受けました。

また、委員からの「就労支援施設では、どのような業務があるのか。また、依頼のあった企業から作業の指導に来てくれるのか。」との質問に対し、

「むつみの森ではジャムや色々な工作物を作ったり、おかしのおまけの袋詰めをしております。また、A型の事業所ではスマートフォンに関する修理などを請け負っている事業所もあり、A型、B型で業務が決まっているわけではありません。事業所の職員の方が色々な企業に出向き営業をされて、通所している方が出来そうな仕事であれば請け負ってきて、作業の仕方の指導を受けてからスタートしていく流れになります。」との説明を受けました。

また、委員からの「国が進めている農福連携の取り組みに期待と効果があると思うが、その取り組みに携わっている方はいるのか。また今後、農業に係る軽作業に取り組む考えはあるか。」との質問に対し、

「障がい者の就労支援について、国も農業との連携を今後の流れの一つとして挙げており、県内では農福連携されている事業所もありますが、むつみの森で行っている作業は施設内で行う軽作業であり、農業との連携となると農作業の現場での作業になりますので、実際にできるかどうか、今後の検討事項となります。現在、むつみの森での作業については、なるべく町内の企業等から提供していただくよう、働きかけをしています。」との説明を受けました。

また、委員からの「障がい児通所支援施設ドリームキッズの現状と保護者の相談体制は。」との質問に対し、

「発達支援については大体20人から25人くらいでここ5年間増減を続けており、放課後デイサービスについても20人前後で推移しています。それぞれ定員が決まっており、午前10人、午後10人で20人くらいなのですが、運営の仕方などによって多少増やせるそうです。また、保護者からは、日常的な通園の帰りの時などに施設の職員が相談を受けたり、児童発達支援については毎年更新手続きがあるので、その際に町の職員も話をお伺いする機会があります。さらに年一回程度アンケート調査を行い、改善すべきことで出来ることは、少しずつですが対応しております。以前は、送迎は迎えだけでしたが、去年から送りのほうも開始しております。」との説明を受けました。

また、委員からの「色々な障がいがある方達やご家族が、町に直接相談をしてもらうことは多いのか。どういう対応をされているのか。」との質問に対し、

「ご家族やご本人が相談に来ます。お話を伺ったうえで、その方に合った福祉サービスに繋がられるように「あるしえん」などを紹介し、お繋ぎしている状況です。」との説明を受けました。

また、委員からの「現在、障がい者自立支援施設に通っている人は、どれぐらいいるのか。また、障がい者自立支援施設へ通った後、一般企業への就労に繋がった実績は。」との質問に対し、

「令和4年度の実績で、就労支援A型は60人、B型は103人、一般企業への就職に向けて就労移行支援を受けている方は12人です。相談を受けて相談支援事業所を紹介し、そちらでその方に合った事業所を選び、一緒に見学に行き通所できる場所を選ぶという流れになりますが、一般企業への就労に繋がった件数等は把握していません。」との説明を受け、

「最終的に就労できないは別としても、町としては少しでも社会活動ができるように持っていくことが一番良いのではと思うので、むつみの森や他の就労支援施設でどんな実績があるのか調べても良いのではないかと。」との意見がありました。

また、委員からの「発達障がいの方は、どの障がい者手帳に該当するのか。また、大人になってから発達障がいに気づく方が増えているが、その方達への対応や支援はどのようか。」との質問に対し、

「その方の状態によって精神手帳のほうに該当したり、療育手帳に該当したりするので一概には言えません。また、大人の発達障がい者支援については、ご家族などが相談に来られて自立支援医療の精神通院医療をご利用いただいたうえで、手帳の取得に繋がる場合もあります。」との説明を受けました。

また、委員からの「むつみの森は、知的障がいの方の自立支援施設だが、精神障がいの方の自立支援は「めーぷる」になるのか。精神障がいの方の中には、普段は普通で年に何回か状態が悪くなるような方がいらっしゃるが、そういう方も就労継続支援A型で働けるのか、それともB型のほうでしか働けないのか。」との質問に対し、

「ご相談は、まず「めーぷる」のほうにさせていただき、町内では「ワンラインおもちゃのまち」や「こころ」が精神障がい者対応の事業所になっており、就労継続支援A型で通所される方が多いようです。」との説明を受けました。

以上、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査結果報告とさせていただきます。

令和6年2月28日

教育民生常任委員会
委員長 後藤 節子